

ほっかいどうの社会保障

2011年12月26日

北海道社会保障推進協議会

Tel:011-758-2648 FAX:758-4666

差押えの実態も掴み、基準も作り丁寧な相談を！

—差押え・次期保険料問題で後期高齢者医療広域連合と懇談—



12月22日、北海道社保協は北海道後期高齢者医療広域連合と差押え（2010年度、道内21市町村で87件576万円）や次期保険料について懇談しました。

社保協側から「全国的には国保料や税金などの差押えで自殺者まで起きている。後期高齢者医療の普通徴収は年額18万円未満の低所得も対象で

あり、差押えが行われていることに驚いた。もし低所得の方から差押えされると命に関わることになりかねない」と差押えについて広域連合としての考え方や実態について質問しました。

普通徴収の対象者？ 低所得者の可能性はある →実態把握をしてほしい

広域連合の担当者は、「普通徴収の中には、二つ以上の年金で一定の収入がある方でも、優先する年金が年額18万円未満の場合も対象となるなど、必ずしも低所得者ではない。市町村は、十分な収入や資産があるなど、生活困窮にならない範囲で、法通り行っていると思います」と説明がありました。

吉岡恒雄副会長は、「中には最低の保険料の4000円程度の差押えもある。保険料の法定軽減などの低所得者の人からも差押えるのか？」との質問には、「差押えられた全員の内訳を聞いていないので中には低所得者もいる可能性はある」と回答しました。

広域連合として、被保険者の立場にたった丁寧な基準を 必ず本人の意志の確認を

佐藤宏和道生連事務局長は「徴収部門が他の税と一緒に行われ、後期高齢の担当者が実態を把握していない自治体もある。部門として責任をもって実態把握をすべきではないか」「年金などからの差押えには最低生活を保障するルールがある。他県では法が守られていないところもあった。被保険者の立場に立って丁寧な相談をするなど広域連合として基準をつくって、市町村へ周知してほしい」と申し入れました。

また「住所不明の方で、財産調査で判明した口座から差押えたケースもあると聞いている。介護保険の場合でも、認知症などで本人が判断できない場合もあった。本人に会わずに差押えすることは絶対ないようにしてほしい」など要請しました。懇談の中では、短期資格証（2年に1回の発行）が発行されていない人でも差押えをしていることも明らかになりました。

命と生活を守るための制度なので、改めて価処分件数も含めた実態調査と、被保険者の立場にたった丁寧な基準を作ることを要請しました。

次期保険料は値上げしないで！ 2月の議会で決定

次期保険料については「少なくとも値上げをしないように」と要請しました。

「札幌市議会など各団体からも値上げしないように要請があります。広域連合としても国などに働きかけています」と回答。

次期保険料は、剰余金（微増の見通し）、道の財政安定化基金の活用（82億円、道の予算案は1月に決定）、国の基準（診療報酬も含め1月中）などを踏まえて、1月末には事務局案を作り、2月の議会へ提案する予定とのことでした。

最後に、後期高齢者医療制度の見直しの動きについて質問しました。

「昨年12月の最終取りまとめ」を踏まえて、来年度法案がだされると聞いています。いずれにしても今後増える保険料負担については全体で検討していかななくてはならないと思う」と話していました。

【保険料試算結果】

保険料上昇の抑制策として、剰余金20億円、財政安定化基金82億円の活用を見込んで試算しました。

項目	パターンA	パターンB	パターンC	現行保険料(H22改定)
剰余金の活用	×	○	○	○(32億円)
財政安定化基金の活用	×	×	○	○(68億円)
所得割率(%)	12.68	12.48	11.65	10.28
均等割額(円)	49,951	49,255	46,400	44,192
一人当たり保険料額(円)	73,987	72,974	68,784	64,593
現行保険料率に対する伸率(%)	14.54	12.98	6.49	※ 本年8月時点の算定額
(参考) H22改定時の伸率	11.95	—	4.99	